

平成24年4月1日より、市営駐輪場の

# 利用料金等が変わります

## 【主な変更点】

- ①駐輪場ごとに料金が設定されます※1
- ②日曜・祝日が有料になります
- ③定期の割引率を引き上げます※2
- ④民間事業者の管理運営になります※3

※1 料金は、駅からの距離、屋根の有無などに応じて駐輪場ごとに設定します。  
新料金については、駐輪場内に掲示してある料金表をご覧ください。

※2 1ヶ月定期の場合、料金を一時利用の20日分から17日分に見直し、  
割引率を高くします。

※3 民間事業者のノウハウを活用して質の高い公共サービスを提供する  
ために、指定管理者制度を導入します。

なお、4月以降の定期申込については、更新者は3月1日～10日に、  
新規申込者は3月21日～31日に行ないます。

また、現在ご使用になられている回数券・プリペイドカードについては、  
経過措置として、4月以降もご利用になれます。

ご不明な点は、下記問合せ先にご連絡ください。

## 【問合わせ先】

### ■制度の改定について

川崎市自転車対策室コールセンター

TEL：044-200-9127 FAX：044-200-3979

### ■新料金・定期申込について

(川崎・幸区) 川崎市ビルメンテナンス業協同組合【指定管理者】

TEL：044-874-0051 FAX：044-865-8299

(中原・高津・宮前・多摩・麻生区)

川崎市交通安全協会・NCD共同企業体【指定管理者】

TEL：0120-3566-21 FAX：03-5437-1047